

# 民法改正セミナー

～ 成人年齢引下げ・コンプライアンスの概念や適切な対処法 ～

2022年4月1日に成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられました。引下げ前は19歳までは未成年として守られてきましたが、引下げ後は自己責任となります。こうした流れを受けて、場合によっては、消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まるでしょう。

また、近年多くの企業におけるコンプライアンス違反事例が報道されています。コンプライアンスは、会社の経営陣だけの問題ではなく、誰か一人のコンプライアンス意識の欠如が、会社全体に大きな影響を与えることも珍しくありません。

そこで、「成人になると具体的に何が変わるのか」、「コンプライアンスに違反すると、どうなるのか」など当セミナーにて疑問や不安を少しでも解消できる内容となっています。是非、この機会にご参加ください。

**日時** 令和4年 **9月16日(金)**  
14:00～16:00

**場所** 鳥栖商工会議所2階 研修室  
(鳥栖市元町1380-5)

**参加料** 無料 **定員** 10名 (先着順)

**内容**

1. 成人年齢引下げ・コンプライアンスについて
2. 想定されるトラブル
3. トラブルの予防策と解決策
4. 質疑応答

## 講師プロフィール

**原 弘安氏** 司法書士法人 州都綜合法務事務所 代表

平成15年4月 個人事務所の「司法書士原弘安法務事務所」を開設  
平成21年10月 鳥栖市秋葉町で司法書士法人 州都綜合法務事務所設立

当事務所は、司法書士7名、スタッフ25名が在籍する地域最大規模を誇る司法書士事務所で、不動産登記、商業登記、相続登記、遺産整理、相続放棄等の様々な相談に対応している。



※ 新型コロナウイルス対策としてマスク着用をお願いします。  
開催当日に発熱や咳が出る場合は、参加をご遠慮下さい。新型コロナウイルスの今後の動向によっては延期・中止とさせていただきます。予めご了承下さい。

セミナー  
お申込はコチラ

**主催** 鳥栖商工会議所 TEL 0942-83-3121

**申込先** 鳥栖商工会議所へ FAX (0942-83-8888) するか、  
右記のQRコードよりお申込みください。

切り取らずにこのままFAXしてください

鳥栖商工会議所 宛 申込日 (令和4年 月 日)  
民法改正セミナー 参加申込書

事業所名	TEL ( ) -
事業所在地	FAX ( ) -
参加者名	

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の名簿作成・実態調査・分析のために利用し、他の目的で利用することはありません。